

# 熊本県公報

号外 第22号  
平成17年5月1日(日)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

### 告 示

○県営住宅の設置及び家賃の決定……………(住 宅 課) 1

## 告 示

### 熊本県告示第546号の2

熊本県営住宅条例(昭和35年熊本県条例第11号)第2条の2の規定に基づき、平成16年度建設の県営住宅の設置及び家賃を次のとおり告示し、平成17年5月1日から施行する。なお、この県営住宅は、平成17年5月1日から供用開始する。

平成17年5月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

団 地 名	県営健軍団地
場 所	熊本市栄町2番15号
構 造	中層耐火構造

専用床面積	54.0㎡		
家 賃			
入居者の収入	本来入居者家賃	収入超過者家賃	
123,000円以下の場合	27,000円		
123,000円を超え 153,000円以下の場合	32,800円		
153,000円を超え 178,000円以下の場合	38,800円		
178,000円を超え 200,000円以下の場合	44,800円		
200,000円を超え 238,000円以下の場合	51,700円		54,800円
238,000円を超え 268,000円以下の場合	59,400円		62,900円
268,000円を超え 322,000円以下の場合	68,600円	71,000円	
322,000円を超える場合	73,500円	73,500円	
戸 数	24戸		
間 取 り	2DK		
号	201号、202号、203号、301号、302号、303号、401号、402号、403号、501号、502号、503号、601号、602号、603号、701号、702号、703号、801号、802号、803号、901号、902号、903号		

専用床面積	72.0㎡	
家 賃		
入居者の収入	本来入居者家賃	収入超過者家賃
123,000 円以下の場合	36,100 円	
123,000 円を超え 153,000 円以下の場合	43,700 円	
153,000 円を超え 178,000 円以下の場合	51,700 円	
178,000 円を超え 200,000 円以下の場合	59,700 円	
200,000 円を超え 238,000 円以下の場合	69,000 円	
238,000 円を超え 268,000 円以下の場合	79,200 円	82,100 円
268,000 円を超え 322,000 円以下の場合	90,900 円	90,900 円
322,000 円を越える場合	90,900 円	90,900 円
戸 数	20 戸	
間 取 り	3LDK	
号	204 号、205 号、206 号、304 号、305 号、306 号、405 号、406 号、407 号、505 号、506 号、507 号、605 号、606 号、607 号、705 号、706 号、707 号、805 号、905 号	

専用床面積	72.9㎡	
家 賃		
入居者の収入	本来入居者家賃	収入超過者家賃
123,000 円以下の場合	36,500 円	
123,000 円を超え 153,000 円以下の場合	44,300 円	
153,000 円を超え 178,000 円以下の場合	52,400 円	
178,000 円を超え 200,000 円以下の場合	60,500 円	
200,000 円を超え 238,000 円以下の場合	69,800 円	
238,000 円を超え 268,000 円以下の場合	80,200 円	83,200 円
268,000 円を超え 322,000 円以下の場合	92,300 円	92,300 円
322,000 円を越える場合	92,300 円	92,300 円
戸 数	6 戸	
間 取 り	3LDK	
号	404 号、504 号、604 号、704 号、804 号、904 号	